

トラブルを未然に防ぐ！ 想いをかたちにする 遺言の書き方講座

仲の良かった家族や親族が遺産を巡って争う事態にならないためにも『遺言書』の作成は、有効な手段・方法でありながら、いつでも作成できるという安心感から、とくに急がなくてもいいや、とお考えの方も多いと思います。

また、遺言書の作成に特別に適した時期は無く、作成してからでも何度でも変更することも可能です。しかし、遺言書が必要であると考えたときに作成しておかないと、大事な機会を失ってしまうかも知れません。まずは、現在の状況での遺言書の作成をお考えになられてみてはいかがでしょうか？

そこで、宮田合同事務所 宮田 幸泰 氏（司法書士・土地家屋調査士・行政書士）を講師にお迎えし、「遺言書作成の基本的なルール、種類、記載する上での重要事項、遺言をする目的やメリット・デメリット」など、遺言書の効果について分かりやすくご教授頂きます。

ぜひ、この機会に「遺言書に対するイメージを変えるきっかけ」として、お気軽にご参加ください。

○日 時 平成30年1月20日（土）

○時 間 14時00分～16時00分

○講 師 宮田合同事務所 宮田 幸泰 氏
（司法書士・土地家屋調査士・行政書士）



○場 所 刈谷商工会議所 2階会議室

○定 員 15名（先着順）

○参加費 お一人 300円（広報費の一部負担として、当日に徴収致します。）

○お申込み 刈谷商工会議所 TEL：0566-21-0370 FAX：0566-24-6049
下記参加申込書に必要事項を記入の上、FAXにてお申込み下さい。

【お申込書】《トラブルを未然に防ぐ！想いをかたちにする 遺言の書き方》

郵便番号・住所 〒 _____

(フリガナ)

氏 名 _____ (年齢 _____ 歳)

電話番号 (_____) _____

※ご記入頂きました個人情報につきましては、当事業のみに使用致します。